

【2017年4月1日～】

久御山町総合体育館基本使用料

[町内]

[単位:円]

区分			午前 9～12	午後 13～17	夜間 18～22	午前・午後 9～17	午後・夜間 13～22	全日 9～22	照明使用料 (1時間あたり)		
									全灯	半灯	
メインアリーナ	全面	平日	3,600	4,800	4,800	8,400	9,600	13,200	1,600	800	
		休日	5,400	7,200	7,200	12,600	14,400	19,800			
	2/3	平日	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800	1,200	600	
		休日	3,600	4,800	4,800	8,400	9,600	13,200			
	1/2	平日	1,800	2,400	2,400	4,200	4,800	6,600	800	400	
		休日	2,700	3,600	3,600	6,300	7,200	9,900			
	1/3	平日	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400	600	300	
		休日	1,800	2,400	2,400	4,200	4,800	6,600			
	サブアリーナ	全面	平日	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500		
			休日	2,250	3,000	3,000	5,250	6,000	8,250		
(冷暖房)			1,200	1,500	1,500	2,700	3,000	4,200			
1 (小)		平日	600	800	800	1,400	1,600	2,200			
		休日	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300			
		(冷暖房)	500	600	600	1,100	1,200	1,700			
2 (大)		平日	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300			
		休日	1,350	1,800	1,800	3,150	3,600	4,950			
		(冷暖房)	700	900	900	1,600	1,800	2,500			
会議室		全面	平日	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400		
	休日										
	(冷暖房)		800								
	1/2	平日	600	800	800	1,400	1,600	2,200			
		休日									
		(冷暖房)									400
ミーティング ルーム	平日	600	800	800	1,400	1,600	2,200				
	休日										
	(冷暖房)									400	500
トレーニングルーム	300円/回(3時間を限度)										

- * 施設使用料は、町内者(久御山町在住・在勤・在学)の人は定める額を、町内者が過半数いない場合は、町外者となり、その額の2倍とします。(照明・冷暖房使用料は一律です)
- * トレーニングルームの使用料は、町内者の人は1回につき300円(町外者600円)とします。
- * コインロッカー及び温水シャワー使用料は、1回につき100円です。
- * メインアリーナでスポーツ以外に使用する場合は、その額の5倍とします。(町内・外者一律です)
- * サブアリーナでスポーツ以外に使用する場合は、その額の2倍とします。(町外者は4倍です)
- * 入場料の徴収の有無によって、使用料の額が加算します。(別途規程があります)